

【見学先】

コミュニティホーム長者の森 保育所もりのくまさん（対象：生後 5 ヶ月～小学校就学前の子ども）
〒425-0071 静岡県焼津市三ヶ名 558-4

事業内容：1 階保育所 もりのくまさん（定員 20 名）7:30～18:00 月～土

1 階デイサービス（居宅介護支援事業所）（定員 25 名）

2 階グループホーム（認知症対応方共同生活介護事業所）（定員 18 名）

3 階ショートステイ（短期入所生活介護）（定員 20 名）

【施設の中の様子】

玄関を入るとロビー正面が保育所（もりのくまさん）になっており、入口を含め上半分は広い窓ガラスになっており、中の様子がよく分かるようになっている。その隣はガラス張りの吹き抜けで、その先にはデイサービスがある。デイサービスには高齢者の方々が大勢こられており、子どもたちの様子もよく見えるので、大変喜んでいようだ。

取材先：取締役 石原孝之氏、取締役副社長 石原奈穂子さん

取材者：有馬正史、齋藤史夫

- ・このように、幼児とお年寄りが交流できるようになったのは数年前からである。数年前はイベントの行事計画表を出していた。予定していた日にどちらかに感染症などがあると交流は危ないということで、予定していたものができないということで、交流しなかった。お互いに辛くなっていた。そこで、余り予定を立てずに今日は雨だから遊ぼう、おやつを食べようという形で本当に軽い形でやっと最近になって 11 年目ですがやれるようになった。自分たちの思うようにやれるようになったのはここ数年ことである。
- ・最初、自分たちのコンセプトが「窓越しで子どもたちが見える」ということだった。いろいろな介護施設を見てきて、お年寄りと子どものいる施設では子どもがどこにいるのか分からない。子どもの声だけは聞こえているという感じのところが多かった。それは、残念だった。最初はここに働くスタッフの子どもを受け皿として 20 人規模で作った。今は、うちのスタッフの子どもは一人もいなくて、待機児童が出てくるようになった。
- ・デイサービス他と保育ルームそれぞれ 1 日のプログラムがある。これまでは、イベント（クリスマス会、敬老会、運動会など季節毎の交流だけで交流はあまりなくそれで良いと思っていた。今は普通にお年寄りが保育ルームに遊びに行き、何もするわけでもなくただ座っているだけで子どもが寄ってくる。子どももおもちゃを見せたり、ひざに座ったりしている。認知症のお年寄りだったり、車イスのお年寄りだったり、会話がなくても子どもの存在でムスーとしていたお年寄りも子ども力で笑顔になって機能が上がったりすることがあるのは間違いない。
- ・夏は中庭でスイカ割りを行ったり、冬ハロウィンをやったり、自然とできるようになってきた。やっとうちの趣旨を理解する保育士が増えてきた。保育士は 5 人。保育士と運営側で考え方の違いがあったが、私たちの思いの積み重ねと、他にはないこの会社の施設の風景に磨きをかけるということを伝えつづけて、やっとフラットな関係になってきた。最初はプロの目線で保育は保育、介護は介護というジャンルの概念しかなかったが、この概念を壊して、お年寄りと子どもの組み合わせの会社なので、磨きをかけようというところでほめて、今に至っている。折角このようないい社会資源があって、核家族化が進む中で、世代間交流が普通の一般家庭のなかでは生まれない日常のなかで、私たちがそれをやらずにどうするのかという話で、その趣旨を理解してくれるようになった。
- ・うちは運動場がないので園外保育もやっているの、今では子どもの好きなお年寄りは乳母車に乗っ

た子どもたちと一緒に近くの2ヶ所の公園に毎日お散歩に行っています。

- ・この施設の開設は平成17年4月1日で、モデルは富山型デイサービスです。厚生労働省の冊子にも載っているが、障害者、高齢者、子どもが垣根なくやっている。静岡県もその形を進めている。参考にした沼津の“青空”さんは以前からやっていて、大きくなり認可園になっている。有料老人ホームと子どもが100名以上です。富山の「この指止まれ」はそうまんさんがやっている、11月に全国共生フォーラムがある。私たちも富山型デイサービスをモデルにさせてもらって、10年以上になる。そこは日本の先駆者。制度的に静岡ではできないが、実習に行かせていただいた。本当に理想的でフラット。固定概念がなく、介護の概念や保育の概念によるそれぞれの正義を組み合わせることで生まれる新しい価値に私たちは気づいて勉強させてもらった中で、それに磨きをかけるというコンセプトでやっている。
- ・行政も最近4年前から富士の国型福祉サービスという概念をつくりました。モデルになっているのは富山型福祉サービスです。私たちはまだまだ完成型ではない。学童保育等も併設したらまた新しい形ができてくると思います。静岡のカリスマ（さわやかインストラクターの脊古さん、稲葉さんなど）
- ・私たちも居場所を5月から始めた。居場所は「コラレ」という名前。
- ・うちでは、今日はハロウィンのイベントですが、イベントがない日や園外保育ができない雨の日などのときでも普通にお年寄り子どもがふれあっている。
- ・子どもの変化や、高齢者の変化などについては、保護者の方からは子どもの人見知りが無くなったという話や、ここを選んだ理由はお年寄りに優しい子どもの育てて欲しいからといったお話が増えてきた。お年寄りの方は、介護施設を使うのはいやだが子どもが好きだからここにしたいという方が多い。お互いにとって本当にいい効果がある。認知症で笑顔のない方でも子どもの存在で癒されている。
- ・幼児は5ヶ月から預かっている。目に見えるところではなかなか気づかないがきっと良い効果がある。
- ・デメリットという点では、お互いの感染症に対する不安があるお年寄りや幼児の保護者は入所、入園しない。子どもを入園させるに当たってはいくつかの園を見られる方が多いが、ここを選ぶ理由は1つはお年寄りふれあえるということもあるが、介護施設なので小規模なのに子どもにも給食が出せることもある。看護師が施設にいることもあって安心ということもある。
- ・お年寄り子どもと一緒にいるというところでは、メリットとデメリットがあるが、これまではデメリット中心でネガティブな考え方が中心であったが、最近はデメリットをどのようにして解決していくかという方向にみんながなってきた。（食べ物をお年寄りが子どもに見ていないところであげたりするなど）最近自然で垣根が無くなってきた。子どもたちがいるだけで介護施設っぽくない雰囲気作りができる。
- ・遊びの伝承については、2年位前からお年寄り子どもたちで童歌、手遊びによるふれあいを年間通じてやっている。子どもがお年寄りから習った童歌を自宅で歌い、親がその童歌について聞いてきたということがあった。
- ・入園している幼児のお母さんが先生になって保育に参加することもある。今日も来ている。
- ・完成形ではないので、進化しながら変わっていくと思う。
- ・日曜日だけディサービスルームで、カフェ「コラレ」をやっている。3本柱になっている。1ヶ月に1回朝市を開催している。日曜日はオープンスペース（もりの木かげ）として保育所を時間で貸している。公民館をモデルにした多目的ルーム。会議は1時間800円。活動は100円の人数分。ここに関係ない地域の人に来てもらいたい。こういう場所の提供ができるということを知ってもらいたい。5月から。
- ・365日この施設は開設している。しかし、保育所とデイサービスがお休みで空くことがあるので考えた。地域に知って欲しい。
- ・0歳から100歳の施設と謳っているが、中間がいなかった。居場所事業で間が生まれた。駄菓子や軽食などでシニア世代の活性化になっている。小学生が夏休み遊びに来たりしている。
- ・公的施設ではしづらいがあるが、こちらでは取り組みやすい。
- ・取締役は学校で認知症の講師しており、認知症の話をしている。

- ・今の活動の賛同者や理解のある方を増やしていくことが必要。
- ・介護スタッフは昔保育士や幼稚園教諭であったという人が多く、子どもとの接し方がうまい。

鈴木まゆみさん：保育室の管理者

- ・お年寄りの方々の間に子どもたちが行くと、お年寄りの表情が変わる。子どもたちから元気をもたらしていると思う。無表情で座っていた方が急に顔がぱあっと笑顔になる。子どもたちのぎゃあぎゃあと泣く泣き声でも喜んで迎えてくれる。
- ・今の子どもたちにとっても、おばあちゃん、おじいちゃんはいいおじいちゃん、いいおばあちゃんはいない。いい経験になると思う。
- ・子どもたちの活動の時間は10時～11時のご飯前の時間で、お年寄りはお風呂に入られる方もいる中で、なかなか一緒に交流することができなかったが、最近はお互いに歩み寄る形で、デイサービスに来て自力で歩ける方は、子どもたちと一緒に公園まで散歩に行ってくれて、子どもたちを見守ってくれて、保育士の目以外の目が見ていてくれるというのは大変ありがたい。
- ・おばあちゃん、おじいちゃんの語り口がほんとうに優しい語り口で、子どもたちが受け入れやすい。
- ・施設全体の避難訓練をしていたときに、子どもたちはざわめいて泣いていたときに、1人のおじいちゃんはその子のところにいくと、ぴたあつと泣き止んで、2人で遊び始めた。みんながざわめいている中で、落ち着いている態度に子どもが安心した様子に感心した。
- ・どうしても人見知りの子がいるが、部屋の外からガラス越しに覗いていると、徐々に徐々に子どもたちも心を開いていくというところがある。デイサービスの部屋に子どもたちをのせた乗用車で乗り入れて、ふれあうということもある。子どもたちの昼寝の姿をガラス越しに覗いていることもある。
- ・なにげない普段からの交流が自然に子どもとお年寄りを近づけている。
- ・関わり合う年齢の幅が広がるということは、子どもたちにとっては大変よいことだと思う。お年寄りは話す言葉がゆっくりで、子どもたちにとってはとても理解しやすい。ゆっくりなリズムがよいと感じている。
- ・子どもたちはスピードが速いので、接触すると危ないので、そこは気をつけている。また、お互いに身体は病気に対して弱いので、感染症には気をつけている。
- ・一般の保育園との違い。保育園の子どもは0歳から6歳までいて、園庭で自由に遊べるが、ここではその場所がないので、天気良ければ外にできるだけ出かけるようにしている。20人の子どもに対して3人の保育士がいて、少人数で目の行き届くところで家庭のような雰囲気保育をするということがこのよさだと思う。

【考察】

(齋藤)

- ・「また、明日」と比して、立派な施設で事業を行っている。運営の基盤は確立しているのではないかとされる。その分だけ、幼児、高齢者、それぞれの事業が確実に運営されており、感染症への配慮など幼児と高齢者との統合ケアにあたっての留意点など参考になる。また、一方ではそれぞれが独立して運営できるため、相互の交流は自然に生まれるというよりも、努力して形成しているのではないかとされた。
- ・他世代とのふれあいの希薄化が言われるもとで、毎日、幼児と高齢者が近くで生活を共にすることは大きな意義を持つと思われる。
- ・ハロウィンでの幼児の訪問では、高齢者のみなさんが大変喜んでおられ、高齢者の生きる張りにつながっているようである。
- ・地域に施設を開放することも始められており、子ども、高齢者、地域がつながるこれからの展開が楽しみである。

(有馬)

- ・ここは、グループホーム、デイサービスを中心とした高齢者施設だが、その入口の正面に保育所を設置しており、大変なごやかな雰囲気を醸し出している。子どもたちの部屋と中庭を挟んでディールームがあるが、その間がすべてガラスになっており、お互いの様子がよく見えるようになっていて、生活の場のような状態にある。
- ・主にはこのデイサービスに来られる方々との交流が中心のようだが、子どもたちをのせる乗用車（8人ぐらい子どもたちが乗れる）で、イベントのときなどは2階、3階のグループホームやショートステイにも保育士が連れて行っているようだ。
- ・訪問日当日は、ハロウィンのお祭りを実施しており、子どもたちはディールームと他の階でも歌と踊りでもお年寄りを楽しませてプレゼントを渡していた。お年寄りは大変喜んで子どもたちの歌と踊りを見ていたが、お年寄りからも子どもたちにプレゼントがあり、子どもたちも喜んでいた。自然にふれあい、交流している姿に、一般的な施設では子どもの声は聞けてもふれあうところまでではない状況が多いが、この施設がかなり努力をしてくれているように思われた。
- ・高齢者と幼児のふれあいは、幼児の心の安定に大変寄与するということとお年寄りにも元気を与えるということが伝わってきた。
- ・お年寄りと幼児の交流を妨げる最大の要因は、感染症である。子どもの保護者がもっとも恐れることであり、また、お年寄りにとっても子どものインフルエンザなどは致命的になりかねない。その対策をどのように取るかが一番の問題であると思われた。ここでは、保育室の前には感染症の子ども数を知らせるボードが置いてあり、常に気を付けている様子が見て取れた。
- ・施設側では、より積極的なふれあいを模索しており、東京都の「また、明日」の話をすると見学に行きたいと言っており、この施設がより家庭的な雰囲気のたまり場になっていけばよいと思った。

以上



保育所（もりのくまさん）



1階デイサービスセンターを子どもたちがハロウィンのおばけの仮装をして訪問する。



デイサービスセンターのお年寄りの方々がお菓子のプレゼントを子どもたちに渡している。



2階のグループホーム、3階のショートステイの部屋に移動する。



2階グループホーム、3階ショートステイの部屋のお年寄りとも交流する。



「親子の居場所づくり」に関する研究の今後の課題と研究計画

2016 年 7 月 20 日

目白大学人間学部子ども学科 松永愛子

matsunaga@mejiro.ac.jp

1. 親子の居場所づくりの2つの方法の探求

2015 年度調査から、「親子の居場所づくり」には、2つの方法があるのではないかと考えられました。それは、仮に名前をつけるならば、「オーディエンス的方法」と「プレイヤー的方法」です。二つの差は、親子とスタッフの距離感にあります。

オーディエンス的方法(図1左)は、スタッフは親子と関わりをもちつつも、親密になりすぎることはなく、観察者(オーディエンス)の立場にあります。スタッフは、観察したことを記録したり、会議で話し合ったりして、親子の居場所づくりの自らの実践に対して自己省察を行っています。

この場合、スタッフは「支援者」、親子は「支援を必要とする人」という役割が明確であり、主な「親子の居場所」の目的は、児童虐待防止や、子育て不安の解消です。

プレイヤー的方法(図1右)は、スタッフと親子が広場で関わり、とても親密な関係を築きます。時には利用者だった親子がスタッフになることもあるというように、スタッフと親が共にこの親子の居場所の運営主体(プレイヤー)となる傾向があります。その一方、スタッフは観察者の立場をあまり意識せず、記録や会議などが行われないこともあります。そのかわりに、自らの実践を、地域の若者や老人や研究者などに公開し、参加を促すことで、自らの活動の倫理性の維持や省察を促しているのではないかと考えられました。

この場合、スタッフと親子は「共に」、「親子の居場所」の運営に関わるという立場になり、主な「親子の居場所」の目的は、居場所の共同運営者の育成や、子どもが安心して遊べる場所の提供、ではないかと考えられます。

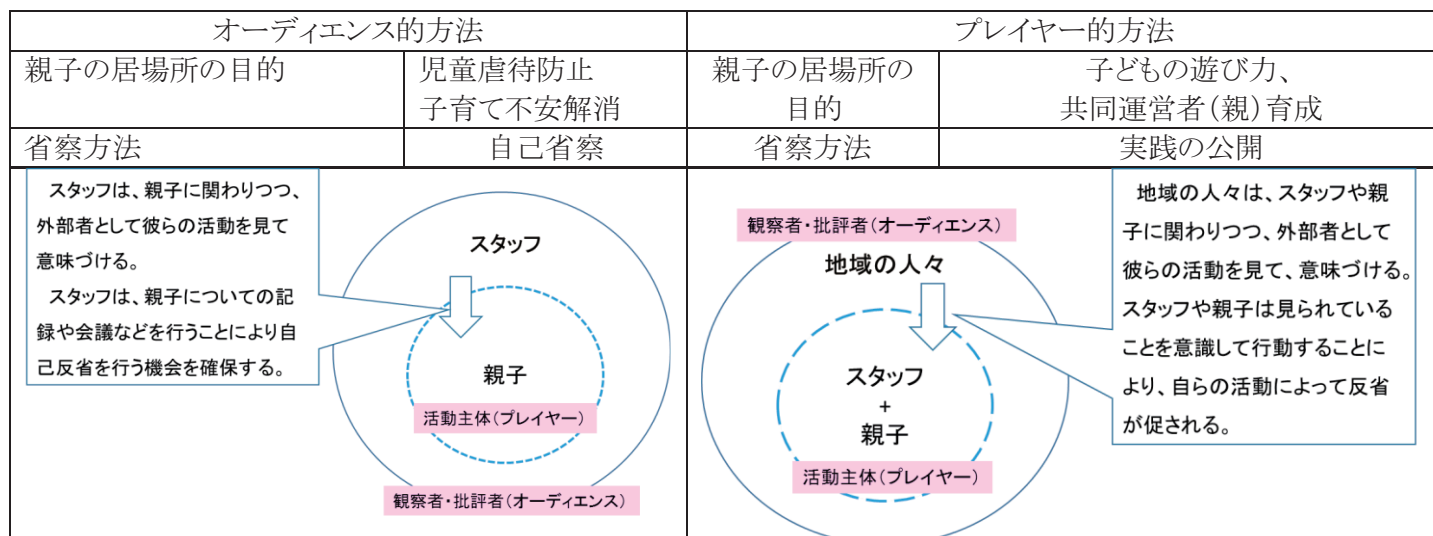
オーディエンス的方法は、主に、社会福祉法人や行政が運営する親子の居場所にあてはまり、プレイヤー的方法は、主に NPO 法人や任意団体の運営する「親子の居場所」にあてはまる傾向があります。

但し、詳しくデータをみていくと、運営主体の種類(NPO か行政か等)ではなく、運営形態(行政の管理の強い順に、「指定管理」「運営委託」「補助金」「個人運営」等)の影響を受けているのではないかと考えられます。つまり、行政からの管理が強い場合は、プレイヤー的方法は採りにくいようです。この点は、より詳細なデータの収集と分析をしなければなりません。

プレイヤー的方法については、世間では「素人的」「専門家的ではない」と呼ばれて、あまり顧みられてきませんでした。しかし、本研究によって、何らかの光、あるいは正当性を与えられる可能性があります。また、今まで「親子の居場所」の役割は、児童虐待防止を目的とする場所も、そうでない場所も一緒に扱われてきましたが、ある程度きり分けて、それぞれの役割を明確にし、それぞれの得意分野をのばしていきやすくなるかもしれません。

今後の研究は、これら二つの親子の居場所づくりの方法を明確にするための統計的調査と、質的調査を行っています。2 節以降は、このような考えにいたった理由と今後の研究計画について、2015 年度調査を振り返りつつ、もう少し詳細に述べることにします。

図1「親子の居場所づくりの2つの方法(略図)」



2. 2015 年度調査からわかる「親子の居場所」の特徴とそこからみえる今後の課題

従来、「子育て広場」(親子の居場所)の役割は、児童虐待予防のために、子育て不安を抱える親(虐待予備軍)が子育てを遂行できるよう援助したり、親子の成長を見守ったりする援助にある、と考えられてきました。それが、「子育てを支援の能力」とされてきました。

さらに、そのような対人援助の専門家に必要な能力は、実践と省察を一人二役できる、「反省的实践家」(ショーン、2001、2007)となる能力であるとされており、この考え方は広く一般的に広まっています。つまり、「親子の居場所」でいえば、広場で親子と実際にに関わりながらも、実践を記録したり事例検討のための会議を行ったりして自らの行為を客観化し、省察し、それをもとに親子への関わり方をよりよく変化させていくという一人二役を行う能力です。これは、教師や保育士などにも必要とされている対人援助の専門家のありかたです。

(1) プレイヤー的方法の場合

2015 年度調査では、NPO・任意団体が運営する「親子の居場所」は、一般に「反省的实践家」になるために必要と考えられている、「活動記録を残しているか」、「親子の関わり方について検討するための記録を書いているか」や、「親子の関わりについての検討会議を行っているか」「そのような会議の頻度」「そのような会議の参加者」、などの質問項目と、「子育て支援の能力」との関連が全く表れていませんでした。

一方で、「親子の居場所」の運営者側と利用者側の親密さ、あるいは両者を隔てる枠組みの緩さ、をあらわすかのような、「利用者だった親がスタッフになる」「親に手伝いを頼む」「親のみ来所することを許す」「開所時間外の利用も場合によっては許す」「親とかわした雑談を記録している」などの質問項目と、「子育て支援の能力」との関連が表れていました。また、このような質問項目にイエスと答えた「親子の居場所」は、「子どもの共助力」も育成しやすいこともわかっています。

このことから考えられる今後の研究上の課題は2つあります。第一に、今回の調査では、「子育て支援の能力」を、「他福祉機関との比較において、「親子の居場所」スタッフの親子理解の仕方、親子への支援の仕方には独自性があると感じるかどうか」を質問することによってとらえようとしてきました。そのため、この結果を正しく考察するには、NPO

や任意団体が運営する「親子の居場所」のスタッフが他の福祉機関と自分たちの「親子の居場所」の違いをどのようにとらえているのかインタビュー等でより詳細に調査を行う必要があります。その結果、児童虐待防止のための「子育て支援の能力」よりも、子どもの遊び力や共助力、親をまきこんで共同運営者として育てるなどの市民力育成に、自分たちの「親子の居場所」の目的を見出している可能性があると考えられます。

第二に、利用者と運営者側の枠組みも曖昧であり、自らの活動を記録していないとすれば、何をもって活動の倫理性を担保しているのか、言い換えるならば「どのように自己省察する機会をつくるのか」という疑問が生じます。この点については、「親子の居場所」に、地域の若者や老人、研究者や、行政関係者など、多くの外部者を受け入れる」という「実践の公開」によって「親子の居場所」の倫理性を担保しているのではないかという仮説が考えられます。

つまり、NPO 法人・任意団体が運営する「親子の居場所」のスタッフは、運営者側であるスタッフと利用者側である親子が一体となって「親子の居場所」での活動主体(プレイヤー)となり、それを多くの地域の人々が参与しつつも見守る側(オーディエンス)になっている可能性があります。これらの点について、今後、インタビューや観察などによって質的調査を実施していく必要があります。

(2) オーディエンス的方法の場合

2015年度調査では、社会福祉法人・行政などが運営する「親子の居場所」は、「親子の関わり方について検討するための記録を残しているか」などの質問項目と、「子育て支援の能力」との関連が表れています。

一方で、「親子の居場所」の運営者側と利用者側の親密さや両者を隔てる枠組みの緩さを表す、前記のような項目と「子育て支援の能力」との関連は表れていませんでした。

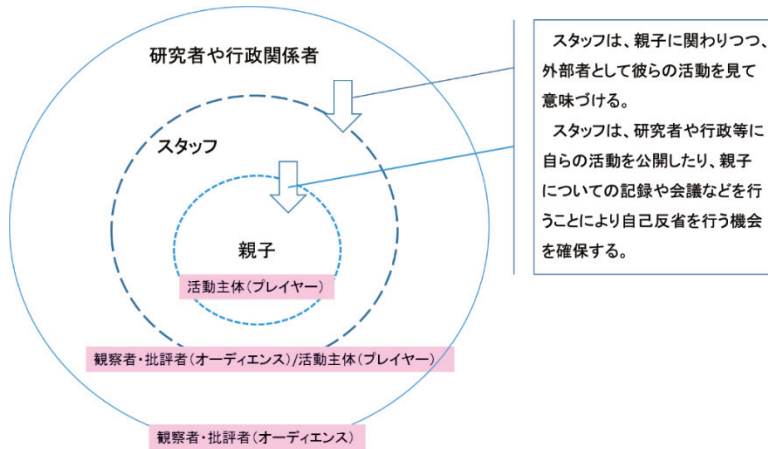
このことから、社会福祉法人・行政が運営する「親子の居場所」のスタッフは、一般的に考えられている専門家らしい「親子の居場所」づくりの専門家であると考えられます。つまり、親子は親子の居場所での活動主体となり(プレイヤー)、スタッフは「親子の居場所」での活動に参加しつつも親子の行動を観察したり意味づけたりする側になっている(オーディエンス)、と考えられます。そして、スタッフは、記録や会議によって親子への理解を深めたり、自らの関わり方を省察したりする努力がなされていると考えられます。

今後の研究上の課題は、第一に、今回の調査では、社会福祉法人・行政等を運営主体とする「親子の居場所」のサンプル数が少ない状態でした(合計約 100)。しかし、日本の「親子の居場所」の 80% 近くは、社会福祉法人か行政が運営しています。日本全国の傾向を正しく知るためには、これらのサンプル数を増やしてアンケート調査を実施する必要があります。そのようにすることで、自己省察のために必要となる「会議の内容・頻度・参加者」「記録の内容」などの質問項目と「子育て支援の能力」との関連がより明確になると考えられます。

第二に、実際にどのように親子の居場所が運営されているのかについては、インタビューなどの質的調査を行う必要があります。

※実際には、スタッフは完全に閉じた状態で自己省察をしているのではなく、図2のように行政や研究者に、記録や会議も含めて自らの実践を公開している可能性があります。但しそこに、親子は含まれていません。つまり、オーディエンス的方法論とは、より正確には、「親子と別の水準でスタッフが働いている」ということです。(さらにいうなら、親子のあいだでも、親と子は別の水準にあり、親は子に対してオーディエンス的立場をとることもありえます。)

図2「オーディエンス的方法詳細図」



(3)「運営の独立性」が「親子の居場所」に与える影響についての検討

ところで、今まで、NPO・任意団体などの場合、社会福祉法人・行政等の場合とわけてきましたが、これは暫定的な分け方です。

2015 年度調査では、広場利用者に対するスタッフの態度は、「運営主体」ではなく「運営形態」の影響をうけており、スタッフが親子と親密な関わりをもつ傾向があるか、監視・管理的な関わりをもつ傾向があるか、わかれるという傾向が表れています。さらに、活動の記録の閲覧者や、主な提出先が、「行政の担当者」である場合は、親子への監視・管理的関わりをもちやすい、という傾向もうかがえます。

つまり、「親子の居場所」の運営形態には、行政の関与が強い順に「指定管理」「運営委託」「補助金」「個人運営」があります。その中で、「指定管理」の「親子の居場所」では、親子に対して管理的・監視的になる傾向が表れています。この理由としては、行政による広場運営の規制が強いとスタッフも親に対して親密にはならず、管理的になるのではないかな等の仮説が考えられます。

いずれにしても、運営主体が NPO か社会福祉法人かではなく、運営形態と、「親子の居場所」づくりの2つの方法は、関係があると考えられます。これらの点についてもサンプル数を増やし、より明確に傾向を知る必要があります。

3. 2016年度計画

以上のことから、2016年度は以下2点について重点的に研究を遂行します。

1. 社会福祉法人・行政を運営主体とする「親子の居場所」のサンプル数を増やして、アンケート調査を実施します(10月)。その中から、追加調査を承諾した対象者について、「オーディエンス的居場所作り」をしていてかつ「利用者との親密性の高い親子の居場所」、あるいは「利用者との親密性の低い親子の居場所」の二つについてインタビューなどの質的調査を実施します(12月)。
2. 主に NPO・任意団体が運営主体となっている「プレイヤー的広場作り」を行っている「親子の居場所」の中で、追加調査を承諾している対象者について、「利用者に対する実践公開度の高い親子の居場所」(地域の人に開かれているか)、あるいは「公開度の低い親子の居場所」の二つについてインタビューなどの質的調査を実施します(8月～9月)。

これらによって、①居場所づくりの2つの方法論についての仮説の検証、②「実践公開」が「親子の居場所」に関わらず、老人や障害者などの居場所づくりにおいても普遍的に有効な方法となる可能性、③「親子の居場所」の行政からの自立度が、スタッフの利用者への態度に与える影響、などを明らかにします。

本研究によって、今まであまり顧みられなかったプレイヤー的方法による「親子の居場所」づくりについて、ある種の正当性や理論を与えることを目指します。また、今までは、児童虐待防止を目的とする「親子の居場所」も、どちらかというと子どもの遊び力や親の市民力育成を主な目的としてきた「親子の居場所」も同じように扱われてきましたが、お互いの長所を伸ばすような仕組み作りをするための根拠を見出すことを目指します。

参考文献

ドナルド・ショーン(2001)「専門家の知恵—反省的实践家は行為しながら考える」、ゆみる出版

ドナルド・ショーン(2007)「省察的实践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考」、鳳書房

山岡龍一・齋藤純一(2010)「公共哲学」、NHK出版